

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	宮前 幸央
【住所又は本店所在地】	シンガポール 238596 27 オクスリー・ウォーク # 01 - 28 (27 OXLEY WALK #01 - 28 238596 SINGAPORE)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年7月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アドベンチャー
証券コード	6030
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	宮前 幸央
住所又は本店所在地	シンガポール 238596 27 オクスリー・ウォーク #01-28 (27 OXLEY WALK #01-28 238596 SINGAPORE)
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アドベンチャー 取締役 福田 貴史
電話番号	03-5774-5775

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年6月10日
訂正箇所	修正事項が多数ございましたので、取り下げ致します。